



表紙：「明治、大正、昭和と凍^いてつく
北の大地を開拓した強^{つわもの}者達の姿」

撮影：藤原 昇 さん

しらかば大学ナウマン校大学祭作品より

制作：浦尻 義人さん（忠類コミュニティセンター）

令和4年第4回定例会、第4回臨時会 審議結果	2～4 P
幕別町のここが聞きたい 7人の議員が一般質問	5～12 P
委員会レポート 議会日誌	13～14 P
議会報告会を開催します	15 P
委員会クローズアップ 総務文教常任委員会 コラム	16 P

まくべつ 議会だより

題字 創刊号編集委員長 齊藤 毅雄 氏

12月定例会
(会期)11月30日
～12月16日

No. 210
令和5年2月1日

第4回定例会

令和4年第4回幕別町議会定例会は、11月30日から12月16日までの17日間の会期で開催されました。

今定例会では、町長が行政報告を述べたほか、条例の制定や一部改正、補正予算の議案等が提出され、審議の結果、原案のとおり可決しました。

一般質問では7人の議員が住民の生活や健康、地域の安全に係る課題について、町理事者に質問をいたしました。

条例の制定

○幕別町個人情報保護に関する法律施行条例

令和3年5月「個人情報の保護に関する法律」が改正され、地方公共団体の個人情報保護制度についても改正後の「個人情報の保護に関する法律」において全国的な共通ルールを規定することとされた。このことから、現在、運用している幕別町個人情報保護条例を廃止し、新たに条例を制定し、開示請求に係る手数料のほか、必要な規定を定めるもので総務文教常任委員会に付託され、原案のとおり可決しました。

○幕別町情報公開・個人情報保護審査会条例

新たに幕別町個人情報の保護に関する法律施行条例の制定に伴い、現行の幕別町個人情報保護条例が

廃止されることから、同条例に規定する審査請求に対応する情報公開・個人情報保護審査会の根拠規定を定めるための条例で総務文教常任委員会に付託され、原案のとおり可決しました。

○幕別町職員の降給に関する条例

地方公務員法の一部を改正する法律が令和5年4月1日から施行されることに伴い、役職定年が60歳となり管理監督職が非管理職へ降任となること、60歳に達した日以後最初の4月1日以後の当該職員の給料月額を当該職員に適用される職務の級及び号給の7割水準とする措置は、当該職員の意に反する降給となることから、降給の種類や事由等を規定するための条例で、総務文教常任委員会に付託され、原案のとおり可決しました。

○幕別町職員の高齢者部分休業に関する条例

定年が段階的に引き上げられることに伴い、高齢期職員の多様な働き方の選択肢として、60歳以上の職員が1週間当たりの正規の勤務時間の2分の1を超えない範囲内で承認を受け部分休業の取得が可能となるよう条例を定めるもので総務文教常任委員会に付託され、原案のとおり可決しました。

条例の改正

○職員の定年に関する条例の一部を改正する条例

地方公務員法の一部を改正する法律が令和5年4月1日から施行され、定年が令和5年度から2年度ごとに1歳ずつ段階的に引上げ、令和13年度から65歳定年年齢とするための所要の改正をするもので、総務文教常任委員会に付託され、原案のとおり可決しました。

○幕別町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

定年前再任用短時間勤務の制度導入に伴い、定年前再任用短時間勤務職員の給与および手当について改正するとともに、60歳に達した日後最初の4月1日以後の当該職員の給与月額を当該職員に適用される職務の級および号給の7割

水準とする規定をするもので、総務文教常任委員会に付託され、原案のとおり可決しました。

○幕別町職員の懲戒の手續及び効果に関する条例の一部を改正する条例

定年延長により60歳に達した日以後の最初の4月1日から給料月額が7割水準に減額することに伴い、減給処分の適用される期間中は、7割水準に減額後の給料月額の10分の1に相当する額を減ずるための改正をするもので総務文教常任委員会に付託され、原案のとおり可決しました。

○幕別町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例

○職員勤務時間及び休日休暇に関する条例の一部を改正する条例

○幕別町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

地方公務員法の一部を改正する法律が令和5年4月1日から施行されることに伴い、引用条項及び文言等を改正するもので、総務文教常任委員会に付託され、原案のとおり可決しました。

○幕別町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

○幕別町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

○特別職の職員で常勤の者の給与に関する条例の一部を改正する条例

○幕別町議会議員の期末手当に関する条例の一部を改正する条例

令和4年8月の人事院勧告に基づき、一般職の給与月額（平均改定率0.3%）および勤勉手当（0.1月）の支給率引き上げに伴い所要の改正を行うもので、原案のとおり可決しました。

○幕別町手数料条例の一部を改正する条例

「都市の低炭素化の促進に関する法律」および「建築物エネルギー消費性能向上に関する法律」に基づく関係省令等が改正したことに伴い、文言整理と関連する建築物の認定に係る認定申請手数料を加える等の改正をするもので、原案のとおり可決しました。

○幕別町総合介護条例の一部を改正する条例

「食の自立支援サービス事業」の手数料等を「1食あたり400円」から「1食につき、食事の提供に要する費用（配送料及び管理栄養士初回面談費を除く。）の額から100円に消費税及び地方消

費税を加算した額を控除した額」に改正するもので、原案のとおり可決しました。

○幕別町農業委員会の委員の定数に関する条例の一部を改正する条例

農業委員会委員の定数を24人から23人に改正するもので、原案のとおり可決しました。

施行日：令和5年7月20日

○新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための幕別町国民健康保険に係る保険給付の臨時特別に関する条例の一部を改正する条例

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を鑑みて、国民健康保険において傷病手当の支給を特例的に行う本条例について、国の財政支援期間に合わせて失効日を「令和4年12月31日」から「令和5年3月31日」に改めるもので、原案のとおり可決しました。

第4回臨時会

令和4年10月18日開催

一般会計補正予算の議案が提出され、産業建設常任委員会に付託されました。審査内容が、総務文教常任委員会、民生常任委員会にもかかわることから、3常任委員会合同による「連合審査会」で審査し、出た意見を参考に産業建設常任委員会が採決し、本会議にお

いて結果報告し、原案のとおり可決しました。

令和4年度補正予算を可決

一般会計など補正予算について、原案のとおり可決しました。

会計	補正額	補正後の総額	主な補正内容
第4回臨時会 一般	3億6961万1千円	173億9372万9千円	電子地域通貨導入支援事業、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業 ほか
第4回定例会 一般	3億8888万円	177億8260万9千円	施設等燃料費、マイホーム応援事業、知事道議選挙執行事務事業、新型コロナウイルスワクチン接種事業、新規就農者支援事業、企業誘致対策事業、観光物産振興事業、出産・子育て応援給付金給付事業、給料、職員手当等 ほか
国民健康保険	865万6千円	29億4538万4千円	傷病手当金支給事業、給料、職員手当等 ほか
後期高齢者医療	137万9千円	4億7818万3千円	給料、職員手当等 ほか
介護保険	182万円	29億6792万5千円	地域密着型介護予防サービス等給付事業、給料、職員手当等 ほか
簡易水道	764万6千円	5億3189万6千円	施設維持管理、給料、職員手当等 ほか
公共下水道	1412万8千円	11億5729万6千円	施設管理、施設維持管理、給料、職員手当等 ほか
個別排水処理	1216万5千円	2億3122万5千円	施設整備、給料、職員手当等 ほか
農業集落排水	298万5千円	8921万1千円	施設維持管理
水道事業	179万4千円	9億3792万5千円	燃料費、給料、職員手当等 ほか

○幕別町議会の個人情報保護に関する条例
令和3年5月「個人情報保護に関する法律」が改正され、これまで機関ごとに規定していた個人情報の取扱いが、令和5年4月1日から改正後の個人情報保護に関する法律に一本化されることとなりましたが、地方公共団体の議会については、国会と同様、自律的な対応のもと個人情報の保護が図られることが望ましいことから、新保護法が定める規律適用対象から除外されることになりました。

議会においても、新保護法の施行後も引き続き個人情報保護に関する自立的な措置を講じる必要があるため、新たに「幕別町議会の個人情報保護に関する条例」を制定しました。

○第4回定例会（11月30日～12月16日）

■審議した議案

（一部抜粋して掲載しています。）

議 件 名	結 果	議 件 名	結 果
専決処分した事件の報告について（工事請負変更契約の締結について）	報告済（11/30）	幕別町議会議員の期末手当に関する条例の一部を改正する条例	原案可決（11/30）
職員の定年に関する条例の一部を改正する条例	総文付託（11/30） 原案可決（12/16）	令和4年度幕別町一般会計補正予算（第10号）	原案可決（11/30）
幕別町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	総文付託（11/30） 原案可決（12/16）	【令和4年度幕別町8特別会計補正予算※1】	原案可決（11/30）
幕別町職員の懲戒の方法及び効果に関する条例の一部を改正する条例	総文付託（11/30） 原案可決（12/16）	幕別町議会の個人情報の保護に関する条例	原案可決（12/13）
幕別町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例	総文付託（11/30） 原案可決（12/16）	幕別町個人情報の保護に関する法律施行条例	総文付託（12/13） 原案可決（12/16）
職員の勤務時間及び休日休暇に関する条例の一部を改正する条例	総文付託（11/30） 原案可決（12/16）	幕別町情報公開・個人情報保護審査会条例	総文付託（12/13） 原案可決（12/16）
幕別町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	総文付託（11/30） 原案可決（12/16）	幕別町手数料条例の一部を改正する条例	原案可決（12/13）
幕別町職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例	総文付託（11/30） 原案可決（12/16）	幕別町総合介護条例の一部を改正する条例※2	原案可決（12/13）
幕別町職員の降給に関する条例	総文付託（11/30） 原案可決（12/16）	幕別町農業委員会の委員の定数に関する条例の一部を改正する条例	原案可決（12/13）
幕別町職員の高齢者部分休業に関する条例	総文付託（11/30） 原案可決（12/16）	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための幕別町国民健康保険に係る保険給付の臨時特例に関する条例の一部を改正する条例	原案可決（12/16）
幕別町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	原案可決（11/30）		
幕別町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	原案可決（11/30）	令和4年度幕別町一般会計補正予算（第11号）	原案可決（12/16）
特別職の職員で常勤の者の給与に関する条例の一部を改正する条例	原案可決（11/30）	令和4年度幕別町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）	原案可決（12/16）

※1：8特別会計 国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険、簡易水道、公共下水道、個別排水処理、農業集落排水、水道事業会計

※2：賛否の分かれた議案。下段に各議員の賛否を公開

■賛否の分かれたもの

〔表示例○…賛成 ×…反対 欠…欠席 棄…棄権〕 ※寺林俊幸議長は表決に加わらない。
（※会議規則により賛成・反対のいずれも表明しない場合、反対したものとしなす。）

種別	議員名 (会派名)	議員名														議決結果	議決日		
		石川康弘	小田新紀	内山美穂子	藤谷謹至	小島智恵	若山和幸	岡本眞利子	荒貴賀	酒井はやみ	野原恵子	田口廣之	谷口和弥	芳瀧仁	千葉幹雄			小川純文	藤原孟
議案	幕別町総合介護条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	欠	×	×	○	○	○	○	○	×	原案可決	12/13

【議員名の下は会派名：共…日本共産党幕別町議員団、拓…拓政会、政…政清会、風…政風クラブ、正副議長は会派に所属しません。】

一般質問

7人の議員が一般質問

幕別町の ここが聞きたい!!



一般質問とは、本会議で議員が行う町政全般に関する質問で、事務の執行状況、町政の方針等について報告や説明を求めたり、政策提案をすることをいいます。
幕別町議会では質問者1人につき答弁を含め60分の制限時間を設けています。
紙面の都合により、内容を要約してお知らせします。

ページ	質問議員	質問項目
6	谷口 和弥 議員	① 選挙公約の達成状況と今後の町政運営について ② 今後の「幕別町史」の編さん・発行について
7	内山 美穂子 議員	① 持続可能な地域除雪のあり方は ② 環境に配慮したごみの減量化・資源化の推進について
8	岡本 眞利子 議員	① 発達性読み書き障害（ディスレクシア）への支援について ② グリーンライフ・ポイント推進事業の検討について
9	酒井 はやみ 議員	① コロナ感染拡大による子どもたちの健康への影響 ② 子どもの医療費を18歳年度末まで無料に
10	野原 恵子 議員	① 高齢者が必要な介護を受けられ安心して暮らせる町に
11	藤原 孟 議員	① 忠類総合支所をネット・ゼロ・エネルギー・ビル（ZEB）認定を受けられるよう建て替えを
12	中橋 友子 議員	① 地域資源を生かし、循環型経済で、町民が豊かに暮らせるまちづくりを

※この内容は、一般質問通告書に記載された質問項目です。

意見書・陳情書

※採択となった意見書の提出を求める陳情書は、幕別町議会として意見書を関係機関に提出しています。

意見書等	結果	陳情者・提出者
物価高における農畜産物の適正な価格形成と農業経営の存続に向けた需給改善対策等の強化に関する要望意見書	原案可決(12/16)	議員提案



谷口 和弥 議員
(無党派)

問

平成27年5月に飯田町長が町長に就任してから、7年7カ月が過ぎようとしている。3代に渡りちょうど40年間、幕別町役場職員出身の町長に町政のかじ取りを託してきたこととなる。

平成31年4月の町長選挙において町長は「子どもたちの未来のためにみんなで創る 新時代幕別」をメインスローガンに掲げて、自らの「政治姿勢」や「町政推進の基本スタンス」を示すとともに「活気に満ちた産業のまちづくり」「安心・安全なまちづくり」「暮らしを支えるまちづくり」「元氣な教育・文化・スポーツのまちづくり」といった4つの大きな柱とした公約を立て2回目の当選を果たされた。任期は残り5カ月余りとなった。町長が選挙公約に掲げた政策の達成状況をどのようにとらえているかお伺いする。

また、町長が次期においても引き続き町政を担う意思をお持ちなのか所信をお伺いする。

問 選挙公約の達成状況と今後の町政運営については

答 公約はおおむね達成できたと考えている。今後も不断の努力を続ける

町長

令和元年5月「子どもたちの未来のために みんなで創る 新時代幕別」を政策のスローガンに掲げ、多くの町民の皆さんから温かいご支持をいただき、町政のかじ取りを担わせていただくことになった。

公約に掲げた4つの分野について、

(1) 「活気に満ちた産業のまちづくり」では、農業分野では、光回線による高速情報通信基盤を町内全域に整備、経営承継・発展支援事業の実施、商工業分野では、工業団地への企業誘致、電子地域通貨の導入する事業に対し、地域おこし協力隊による人的支援および導入費用に対する支援を行った。

(2) 「暮らしを支えるまちづくり」では、マイホーム応援事業において、子育て世代や幕別・忠類地区への定住促進の重点化、保育における質と量の拡充に向け札内青葉保育園建て替えに支援、フレイル予防事業の拡充、引きこもり状態にある本人自立促進並びに家族等

の福祉の増進を図った。

(3) 「安心・安全なまちづくり」では、防災行政無線の整備および自主防災組織の設立、運営支援など地域と連携した防災体制の強化に努めた。

行財政の確立として「使用料・手数料の見直しに関する基本方針」に基づき、公共施設使用料の改定を行った。

(4) 「元氣な教育・文化・スポーツのまちづくり」では、教育環境の整備、魅力ある高校づくり支援事業の拡充、スポーツ推進計画を策定し各種事業の実施、アイヌ施策推進地域計画を策定し、今年度から多機能型交流施設の新設や文化講座、展示会開催など各種事業を実施した。

町民の皆さんにお示しした公約については、おおむね達成できたものと考えている。

先人の皆さんが築いてこられた幕別町を、次世代にしっかりとつなげていく役割を果たすべく決意を固め、連合後援会の出馬要請をお

問 今後の「幕別町史」の編さん・発行について

答 一定の節目に発行するのがふさわしい

問

幕別町が約6年半の歳月をかけて編集した「幕別町百年史」が平成8年10月に発行された。本年は猿別市街に幕別外六か村戸長役場が設置されてから125年、昨年は町制施行から75年、「幕別町百年史」発行から四半世紀という区切りを過ぎた。

については今後の「幕別町史」の編さん・発行についてどのように考えているかお伺いする。

町長

費用や発行の間隔、資料の保存状況の向上や収集の容易さ等を考慮し、一定の節目の年に発行することがふさわしいと考える。資料の収集、保存については、電子媒体等により、場所を取らず大量のデータを保存することが可能であり、引き続き関連資料の収集、保存に努める。



内山美穂子 議員
(拓政会)

問

町道除雪従事者や地域除排雪を支える担い手不足、地球温暖化による近年の異常気象などによって、除雪を取り巻く環境が厳しさを増している。

町は除雪困難世帯への対策として、支援事業や社協の高齢者就労センターによるサポート事業を実施しているが、必要とされる世帯の増加に対応できていない。

年を重ねても安心して暮らし続けるために、持続可能な除雪体制の構築が求められることから、以下について伺う。

- (1) 町道の除雪体制の現状と課題は。
- (2) 町道除雪に対する理解と納得感を高めるための方策は。
- (3) 除雪困難世帯への支援体制は。
- (4) 福祉除雪の新たな支援制度を。

町長

(1) 町道937路線、車道650km、歩道108km、この区間の除雪を町が保有する貸与車両と除雪事業者の車両合わせて57台で行っている。降雪時間や降雪量によって異

問 持続可能な地域除雪のあり方は

答 協働のまちづくり支援事業を機能させ新たな体制を検討する

なるが、降雪時は安全確保のため交通量の少ない深夜から早朝にかけて行うことを基本とし、午前7時までの完了を目標としている。

現在の除雪体制を維持するためには、除雪事業者を確保することが必要である。加えて、近年は除雪オペレーターの高齢化が進み、除雪経験のあるオペレーターの減少に伴って、技術の伝承や担い手確保が課題となっている。

(2) 限られた時間と車両で全ての道路が利用できるよう「かき分け除雪」を基本としている。また、作業の妨げになる路上駐車や道路への雪出しが改善されないため、遅れが生じている。こうした状況を含め、さまざまな手法で除雪情報を発信していく。

(3)・(4) 高齢者就労センターの事業については、高齢化に伴って除雪作業ができる会員の減少や新規加入の会員も少なくなっていることから、新たな除雪困難世帯への対応ができておらず、今後の事業継続も困難になる恐れがある。

再質問

今後の除雪困難世帯への支援については、高齢者就労センターの除雪サービスを柱とし、補完する形で協働のまちづくり支援事業を活用した町内会やボランティアによる除雪、事業者による除雪を機能させ新たな体制を構築することができないか検討する。

答

公区の実態を把握し、実情に応じて柔軟に対応したい。

問 環境に配慮したごみの減量化・資源化の推進について

答 堆肥事業は有効な取組。実施主体の社協と協議をする

問

循環型社会の形成に向けて廃棄物の減量化や資源化を図るためには、町民を巻き込んだ啓発と対策が重要である。地域内の有機資源をいかに活用していくかの観点から以下について伺う。

- (1) 生ごみ減量化への具体的な対策は。
- (2) 高齢者就労センターによる落ち葉の堆肥化事業を支援する考えは。

町長

(1) 生ごみの減量化を推進するため、生ごみ処理容器や電動生ごみ処理機等の購入費用の一部助成を行っていたが、平成23年度で終了した。生ごみの約8割は水分であることから、水分量を減らすことで処理費用の軽減や二酸化炭素排出量の削減等につながるため、今後も広報や出前講座等で啓発に努める。

さらに町として、ごみの減量化対策等を審議する「幕別町廃棄物減量等推進審議会」やくりりんセンターの構成市町村担当者からなる「ごみゼロ検討委員会」で意見交換を行うほか「幕別町地球温暖化対策推進委員会」において、生ごみの減量化による二酸化炭素の排出抑制対策面からも、さらなる減量を検討する。

(2) ごみの減量化や資源化の観点から有効な取組と考えている。事業拡大を推進するにあたっては、堆肥場用地や作業員の確保、安定した原料の確保が必要となるため、実施主体の幕別町社会福祉協議会と協議をしていく。



岡本真利子 議員
(政清会)

問

発達性読み書き障害であるディスレクシアは学習障害のひとつのタイプとされ、全体的な発達に遅れないものの文字の読み書きに限定した困難があり、知能や聴いて理解する力、発話で相手に自分の考えを伝えることに問題がないとしても、読み書きの能力だけに困難を示す障害のことを言い、学業不振などが生じる疾患であることから以下について伺う。

- (1) 小中学校においてディスレクシアの疑いのある子どもの把握状況は。
- (2) 関係機関との迅速な連携体制は。
- (3) 保護者に対する理解を促す必要性について。

教育長

(1) ディスレクシア等の学習障害は、障害そのものの社会的な認知が十分でないことや、一部の能力習得と使用のみに困難を示すものであるため、障害の存在が見逃されやすく、明確な困り感がある児童生徒以外の把握は困難な状況にある中、現在、18人の児童生徒を

問 発達性読み書き障害（ディスレクシア）への支援について
答 一人ひとりの教育的ニーズを把握し今後適切な指導や必要な支援を行っていく

把握しており、個々の学習障害に応じた教育的対応に努めている。

(2) 保護者・本人の了承を得た上で、校内で情報を共有し指導上の配慮に取り組んでいるほか、町発達支援センターにおいて読み書きを含む知的面を客観的に評価・分析し、より具体的な支援方法を共有し、その程度によって校内や関係機関も含めて行うケース検討会議および校内教育支援委員会で協議をするなど、個々に判断をしている。

言語障害通級指導教室への通級、医療機関への受診等については、保護者、学校、町発達支援センターなどの関係機関が連携して、読み書きをはじめとする学習上の困り感によって、二次的な学校不適応にならないよう、早期の対応に努める。

(3) ディスレクシアをはじめとする学習障害などの発達障害については、保護者の理解が不可欠である。保護者をはじめとする全町民向けに、子どもの発達や発達障害の理解促進・啓発を目的に、町発達支

再質問

教員が日々学習指導の中でディスレクシアの疑いのある児童に対してどのように寄り添い、また、合理的配慮への理解周知に努めているのか。

答

教職員は、教育分野だけでなく福祉分野などの研修会へ参加し、特性や指導方法について学んでいる。保育所・幼稚園からの情報を基に、学習の中できめ細やかな観察を行いながら児童生徒の困り感に気づき、発見に至っており、個々に適正な指導や支援を行っている。



問

グリーンライフ・ポイント推進事業とは環境省が実施する事業で「環境に配慮した行動に対してポイントが付与される制度」である日本の温室効果ガス排出量は全体の6割が衣食住を中心とした家庭関連である。企業や自治体等の努力だけでは難しく国民一人ひとりに意識してもらおう施策が必要である。

(1) 本事業に対する本町の認識は。

(2) 脱炭素型ライフスタイル転換のために本事業への取り組みの必要性は。

町長

(1) 「幕別町地球温暖化対策推進委員会」温室効果ガスの削減について議論しているが、グリーンライフ・ポイント推進事業は、有効な方策の一つである。国の支援については令和4年度で終了するが、今後、推進委員会の中でグリーンライフ・ポイント推進事業の考え方を参考に、幕別町商工会が導入する電子地域通貨「まくPa-y」の活用も含め検討していく。



酒井はやみ 議員
(日本共産党
幕別町議員団)

問

長引くコロナ禍のもと「後遺症や学級閉鎖で子どもたちの生活が不安定に」「マスク生活や人とのかわりが減り、心への影響が心配」「未就学児なのに視力が悪いと言われ不安」「病院は予約でいっぱいだからりづらくなつた」など、子どもたちの心身への影響が懸念される。町の子どもたちの変化や実態をつかんで、すべての子どもたちに健康で安心できる生活を保障するために、以下について伺う。

- (1)未就学児、小学生、中学生の感染者数の累計は。
- (2)ワクチン接種状況は。
- (3)後遺症についての相談、支援内容は。
- (4)不登校増加への対策は。

教育長

(1)令和3年5月から4年11月末までの累計は、未就学児は179人、小学生795人、中学生307人となっている。

問

コロナ禍での子どもたちが健康で安心できる生活の保障を

答 児童生徒に寄り添ったケアに努める

(2)11月末現在、12歳以上15歳以下の対象者927人に対し、1回目接種済み541人、2回目接種済み539人、3回目接種済み345人で、5歳以上11歳以下の対象者1570人に対し、1回目接種済み406人、2回目接種済み383人、3回目接種済み70人となっている。また、6カ月以上4歳以下の接種は、11月9日に案内を送付し、11月15日に1回目の接種を開始している。

(3)町立保育所や小中学校等において、倦怠感の症状や頭痛の症状が続いている児童を確認しており、保護者から学校生活における相談を受け、症状が出た場合は保健室の様子を見るなどの対応を行った。

(4)不登校の要因は、本人だけではなく、学校、家庭、社会状況が複雑に絡んでいるものと分析しており、一人ひとりに寄り添った対応を進め、学びの保障に努める。



問 18歳まで医療費無料に

答 有効な子育て支援策を選択していきたい

問

中学卒業まで医療費を助成している自治体は全国で95%、高校卒業までは47%と広がっている。学習面や進路、準備にお金がかかる高校生も含め、すべての子どもたちがお金の心配なく医療を受けられるよう、18歳年度末までの医療費無料化に向けて、以下について伺う。

- (1)18歳まで無料にする際、対象人数と予算は。
- (2)無料化拡充への考えは。

町長

(1)対象人数は、令和3年度末現在、16歳から18歳までの人数723人からひとり親家庭や重度心身障害者の医療助成対象者と生活保護需給者を除いた600人となる。

必要な予算は、1人当たりの自己負担額の3年間平均3万3千円であることから、約2000万円の新たな費用負担に加え、無料化に伴い医療機関を受診する患者数が増える分として500万円が見込まれる。

(2)子どもの医療費助成は、少子化対策や若年世代の定住対策の寄与できる施策として認識しているが、医療費の無料化は、不要不急の受療行動の助長や今後の医療技術の発展等により医療費の増加も予想される。助成対象の拡充は慎重に検討しなければならない。

子ども医療費を含む子育て支援策のバランスの中で制度の方向性を見極め、有効な子育て支援策を選択していきたい。

再質問

十勝管内で、18歳までの医療費助成を決めている自治体は。

答

令和4年4月現在11町村が実施しており、令和5年度から3町村が、拡充する予定である。



野原 恵子議員
(日本共産党
幕別町議員団)

問

老老介護の悲劇が繰り返され、報道され、家族介護を理由にした離職も相次ぎ、介護への支援強化が緊急に求められている。

しかし、厚生労働省は10月31日、介護保険制度改定に向け議論している社会保障審議会で、制度の見直しを正式に提示した。いま、物価高騰やコロナ感染などにより、介護事業者も利用者も厳しい状況に置かれているなかでの介護保険改定に、介護関係の団体からも避難の声が上がっている。

以下について伺う。
(1)要介護1・2の訪問介護が保険給付から外され総合事業へ移行させるとしている。対象となる利用者数と、実施された場合の町の影響は。
(2)ケアプラン（介護計画）作成が有料になると介護保険の利用を控えるのではないかと危惧される。現在の作成数は。
(3)介護老人保健施設（老健）などの多床室の部屋代を保険給付から外そうとしている。多床室の利用

問 高齢者が必要な介護を受けられ、安心して暮らせる町に
答 制度の見直し全般について、国の動向を注視していきたい

者数は。
(4)介護保険制度見直しに対し、介護関係8団体・生協・農協関連団体などが厚労省に要望書を出している。町として意見を上げていくと共に、国に国庫負担割合の引き上げを求めていくこと。
(5)低年金でも入所できる介護施設の拡充を。

町長

(1)令和4年9月末時点で、要介護1が357人、要介護2が320人、このうち訪問介護サービスを利用している方は、要介護1が74人、要介護2が71人である。町の影響については、現行の要支援者等に対する総合事業同様、移行後も現行制度における町の負担割合に変更がない場合は、上限額を超過しない限り影響はない。
(2)令和3年度実績は、要支援の方の介護予防サービス計画が2559件、要介護の方の居宅介護サービス計画が7218件、合計9777件となっている。
ケアプランの有料化の導入につ

いては、11月28日に開催された社会保障審議会・介護保険部会において、令和6年度の制度改正においては見送る方向の報道があった。
(3)介護老人保健施設における居住費は、平成17年10月から、在宅と施設利用者負担の公平性の観点から、保険給付の対象外となった。居住環境の違いに応じ、多床室については光熱水費のみ、個室については光熱水費および室料を入所者が負担している。

町内1カ所の介護老人保健施設の入所者数は、多床室として4人部屋30室で109人、2人部屋3室6人のほか個室24人の計139人、このうち、本町住民の入居者数は、多床室が4人部屋に41人、2人部屋に2人、個室に7人計50人となっている。
(4)介護保険制度による介護サービスは高齢者の生活の支えとして定着しているが、要支援・要介護認定者数、介護サービス利用者数とともに増加し、令和3年度の介護給付費の総額は、制度創設当初の

3・6倍となり、今後、生産年齢人口の減少が見込まれる中、制度の安定性・持続可能性の確保のためにも国の財政支援が必要と考えている。これまでも北海道町村会を通じて国費の負担割合の引き上げについて国に要請を行っており、今後も継続して要請活動を行っていく。

介護保険制度について
サービスの利用者が所得に応じて費用の1割から3割を負担し、残りの50%を、公費により国が25%、都道府県が12.5%、市町村が12.5%負担し、残りの50%を第1号および第2号被保険者が納付する保険料で賄っている。

(5)低年金等所得の低い方に対しては、居住費や食費に係る負担額に所得や課税状況に応じた限度額を設けているほか、施設を運営する社会福祉法人による軽減措置がある等、現行制度において定年金により入所ができないことはないが、各種軽減措置の継続き方法について、きめ細かな周知に努める。



藤原 孟 議員
(無党派)

問 町は本庁舎・札内支所を自然エネルギーの活用を進めて建て替えてきた。残すところは忠類総合支所である。

この建物は、昭和51年に完成した鉄筋コンクリート造りの2階建ての規模であり、庁舎棟・大ホール・歯科診療所に分かれている。築46年が経過し（法的耐用年数は47年）ゼロカーボンを目指す町としては、現状のまま利用すべきではないと考え以下について伺います。

- (1) 建物は木造とすべき。
- (2) 熱エネルギーは化石燃料から地産エネルギーの活用について。
- (3) 次世代型太陽光発電（ペロブスカイト太陽電池）の活用を。
- (4) 柔道家金メダリスト、ウルフ・アロン氏が「体験イベント・未来をつくる授業」に参加し子どもたちとペロブスカイト太陽電池を使った工作に取り組んだ。また、忠類中学校2年生が「まちづくりについて」地区住民と意見交換会を開いた。理系に進む子どもたちが減っているので、科学に接する場

問 忠類総合支所をZEB認定を受けられるよう建て替える

答 現施設の長寿命化を図りながら維持管理し、建て替える場合は、対策を講じる検討が必要

町長 面を作ってもらえないものか。

- (1) 現施設の長寿命化を図りながら適正な維持管理に努めているが、老朽化が著しくなった場合には、必要とする施設の機能、建築場所、財源調達、ご提案のありました建築方法や建築構造等を含めて住民の皆さんの合意を得ながら検討をする。
- (2) (3) 地産エネルギーの活用については、地域で活用できる再生可能エネルギーとして、太陽光、風力のほか、木質バイオマスや家畜ふん尿を利用したバイオガスなどが考えられ、農産物残渣を使用した循環型熱利用システムの取組も行われている。

このほか、新たな技術である「ペロブスカイト太陽電池」については、簡素な製造工程のため安価であること、製造時のエネルギー消費量が抑えられる等の特徴があり、薄くても高いエネルギー変換率が得られ、軽く、薄く、柔軟な形状とすることが可能である。

一方、酸素や水分などの外的影響を受けやすい等の課題もある。

- 町では、（仮称）「幕別町地球温暖化対策実行計画」を令和5年度に策定を予定している。計画の策定過程において、公共施設におけるカーボンニュートラルの実現に向けた取組の検討を進める。
- (4) 科学に関する学習の場として、児童生徒を対象に電子回路のプログラミングやものづくりを通じて理系に興味を持ってもらうことを目的に、釧路工業高等学校や北海道科学大学との共催で「ものづくり体験教室」の開催や、令和元年には、北海道幕別清陵高等学校との共催事業として「学校開放講座」を開催している。さらには、

NPO法人まくべつ町民芸術劇場が主催する生涯学習講座では、小学生を対象に「夏休みチャレンジ講座」や「冬休み子ども講座まつり」に加え、小中学生と保護者を対象にした「星空観察会」を開催し、児童生徒への科学に接する場の提供をしてきたが、今後も、さ



忠類総合支所

ネット・ゼロ・エネルギー・ビル（ZEB）とは、建物の新築や改修する際に、快適な室内環境を保ちながら、高断熱化や自然エネルギーの活用、高効率な設備システムの導入等により、できる限り「省エネ」に努め、さらには太陽光発電などによりエネルギーを作り出す「創エネ」に取り組むことで、年間エネルギー消費量をゼロとすることを目的とした建築物に用いられる認証制度のこと。

さまざまな情報の発信や多様な講座を開設するとともに、住民のニーズを踏まえ、多くの方が参加しやすい学習機会の提供に努める。



中橋 友子 議員
(副議長)

問

物価の高騰は町民の暮らし、地域産業に多大な影響を与えている。食料の自給率が38%、エネルギーは12・1%でしかなく、多くを外国に依存してきた国の政策が問われている。人が生きていく上に欠かせない食料とエネルギーの自給率を高めるのは喫緊の課題であり、自然に恵まれ、基幹産業を農業とする幕別町の役割りも大きい。次の点を問う。

(1) 幕別町の農業、工業、商業の物価高騰の影響と、労働者不足、後継者の現状と見通しは。

(2) 肥料、飼料、種など自国で賄えるよう。自給率の向上に向け、生産者、関係団体と取り組むべきである。

(3) 広く再生可能エネルギーを普及させるために、早期に地域エネルギー計画を持ち、十勝圏で「エネルギー公社」を設立し、広域連携で再生可能エネルギーの取り組みを開始してはどうか。

町長

(1) 物価高騰の影響については、農

問 地域資源を生かし、循環型の経済で、町民が豊かに暮らせる町に
答 幕別町地球温暖化対策実行計画に地域エネルギー計画を包含する

業経済への影響は深刻な状況であり、酪農経営は、生産費の高騰や生乳生産の抑制、乳牛の個体販売価格の下落等により危機的な状況である。商工業については、幅広い業種で影響が出ており、コロナ融資の償還が来年初まるため、物価高騰の状況が長引くと、燃料や生産コストの上昇に対する十分な価格転嫁が厳しい運輸業、製造業、小売業、飲食業などで償還に影響が出てくることもある。

労働者不足については、農業は、繁忙期に一時的に不足する状況であることから、農業関係機関連携を図りながら、労働者の確保に努める。商工業については、職種に関係なく不足している状況で、今後も継続と認識し令和2年6月から開設している「幕別町お仕事紹介所」において、町内事業所の求人情報の紹介等行うなど、労働者の確保対策に取り組む。

後継者の状況については、農業、商工業とも不足の傾向は続くと思っており、関係機関と連携を図りながら、農業は「まくべつ農村

アカデミー事業」や「グリーンパートナー事業」等により農業後継者対策に取り組み、商工業は、町内事業所の現状について情報を共有するとともに、空き店舗や事業承継に関する支援策等の情報発信を通じて支援する。

(2) 町では、昭和63年度から有機物による土づくりに対する支援や、平成26年度からは「環境保全型農業直接支払交付金事業」の実施、さらには「多面的機能支払交付金事業」を実施しており、町として、環境に配慮した持続可能な農業を推進するため、耕畜連携による良質な堆肥を活用した土づくり等、地域資源を活用する取組について、農業団体や関係機関と連携し、普及啓発に努めたい。

(3) 地域の再生可能エネルギーの効率的・効果的な活用方策並びに将来像等について定める「地域エネルギー計画」については、現在検討を進めている(仮称)「幕別町地域温暖化対策実行計画」の中に包含し、策定することとしている。

広域連携で再生可能エネルギー

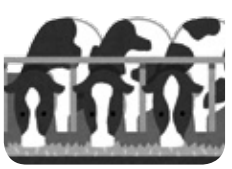
の事業の取組については、令和3年に十勝管内での取組として提案されたが、市町村で状況が異なるため、管内一体となった取組には至らなかった。しかし、市町村によってゼロカーボンに向けた条件に違いはあるが、地域の特性に応じて広域的な取組を行うことや、資源を補完し支えあうことにより、ゼロカーボンに近づくことができると考え、広域的なエネルギー等の活用および循環方策等を視野に入れながら取組を進める。

再質問

特に酪農家は飼料価格が2倍になっっているうえ、乳価の引上げはわずかで、乳量制限もかけられ何重にも痛手を受けている。町独自の支援を行うべき。

答

酪農家に対し、国、道で1頭当たり1万4千円の支援をするが、飼料高騰の1割ぐらいの補てんであるため、国や道に対する要請をするとともに、町も農協と協議をしながら支援策について検討する。



委員会レポート（常任委員会・所管事務調査）

◎総務文教常任委員会

・令和4年10月19日

○定年延長制度について

定年延長制度の改正法令の概要等について、企画総務部総務課から説明を受けました。

委員からは、現在の再任用職員との待遇の違いや、高齢者部分休業について質疑が行われたほか、新規採用と定年延長に係る定数の関係についての検討を求める意見が出されました。



（役場3階会議室）

・令和4年11月19日

○個人情報保護法改正に伴う個人情報保護制度への対応について

個人情報保護法改正に伴う個人情報保護制度への対応について、企画総務部総務課より説明を受けました。

◎民生常任委員会

・令和4年11月21日

○幕別中央保育所とわかば幼稚園の認定こども園移行について

委員からは、個人情報の取り扱いや個人情報ファイル簿について質疑を行いました。

○学校ICT活用実態について
白人小学校・札内東中学校において、授業を見ながら学校でのICT活用について現地調査を行いました。

○十勝圏複合事務組合による新中間処理施設の整備について
十勝圏複合事務の新中間処理施設整備に係る経過、基本計画案について、住民生活部防災環境課から説明を受けました。

委員からは、工事費の増加に伴う幕別町の負担額についてや、ごみの減量化について等質問や意見が出されました。



現地調査
上：白人小学校
下：札内東中学校



・令和4年11月21日

○幕別中央保育所とわかば幼稚園の認定こども園移行について

調査内容は「常任委員会クロージアップ」（16ページ）に掲載しています。

◎産業建設常任委員会

・令和4年11月18日

○除雪の管理体制について

幕別地域の除雪管理体制について建設部土木課から、忠類地域除雪について忠類総合支所経済建設課から説明を受けました。

委員からは、除雪費についてや、苦情の内容等についての質疑を行いました。

その後、車両センター（字明野）において、除雪車両の機能等について説明を受けました。



現地調査
（車両センター）



（役場3階会議室）

全員協議会を開催

11月21日と12月16日、全員協議会を開催しました。11月21日は、図柄入りご当地ナンバープレートについて、令和7年5月からの導入に向け、十勝管内18町村で実施した住民アンケート結果等から、十勝町村会での協議の結果、導入するナンバープレートの地域名表示を「十勝」とした説明を住民生活部防災環境課から説明を受け、質疑を行いました。

12月16日は、①第6期幕別町総合計画後期見直しについて、進捗状況や後期見直し（素案）についての説明および今後のスケジュールについて企画総務部政策推進課から説明を受けました。②行政区のあり方について、地域の活動主体は、町内会等の任意の自治組織（町内会）であることを明らかにし、町内会に対し「行政区運営費」から「町内会活動支援補助金」を交付し支援する他、令和5年4月1日以降の行政文書における組織の呼称は「町内会」を用いること等住民生活部住民課から説明を受け、質疑を行いました。

幕別清陵高等学校
高校生出前講座を開催

高校生の政治への関心や参加意欲・意識を高めるため、議会制度や選挙制度等を説明し、議会や選挙を身近なものとして理解してもらうことを目的として、高校生出前講座を開催しました。

12月20日、幕別清陵高等学校体育館において、2年生37人を対象に、小川議会運営委員長から地方議会制度について説明した後、町選挙管理委員会による模擬投票の体験や、質疑応答などを行いました。



幕別清陵高等学校の皆さんと体育館で記念撮影

◆ 議会日誌 ◆

- | | | | |
|---------|----------------|---------|-------------|
| 10月 18日 | 議会運営委員会 | 12月 12日 | 議会運営委員会 |
| 18日 | 第4回臨時会 | 12日 | 第4回定例会 |
| 18日 | 産業建設常任委員会 | | (一般質問) |
| 18日 | 総務文教常任委員会 | 12日 | 産業建設常任委員会 |
| 18日 | 民生常任委員会 | 13日 | 議会運営委員会 |
| 18日 | 連合審査会 | 13日 | 第4回定例会 |
| 19日 | 総務文教常任委員会 | | (一般質問・議案審議) |
| 11月 16日 | 総務文教常任委員会 | 13日 | 総務文教常任委員会 |
| 18日 | 産業建設常任委員会 | 13日 | 民生常任委員会 |
| 21日 | 議会運営委員会 | 16日 | 議会運営委員会 |
| 21日 | 全員協議会 | 16日 | 第4回定例会 |
| 21日 | 総務文教常任委員会 | | (最終日 議案審議) |
| 21日 | 民生常任委員会 | 16日 | 全員協議会 |
| 30日 | 議会運営委員会 | 20日 | 高校生出前講座 |
| 30日 | 第4回定例会 | 1月 5日 | 議会広報広聴委員会 |
| | (初日 行政報告・議案審議) | 12日 | 議会広報広聴委員会 |
| 30日 | 総務文教常任委員会 | | |
| 30日 | 議会広報広聴委員会 | | |

令和5年3月 第1回定例会日程(予定)

2月28日(火) 初日 / 議案審議

3月8日(水) 一般質問・議案審議

9日(木) 一般質問・議案審議

10日(金) 一般質問・議案審議

17日(金) 最終日 / 議案審議

令和5年度予算審査特別委員会(予定)

3月13日(月)、14日(火)、16日(木)

◎議会傍聴は「マスク着用」をお願いします。



中橋友子 副議長

議会議員として35年以上在籍され、地方自治の発展に顕著な功労があると認められ、総務大臣感謝状が贈られました。11月30日、伝達式が役場3階議場で行われました。

中橋友子副議長に
総務大臣感謝状

ご案内

幕別町議会

議会報告会

を開催します

【日時】 令和5年2月12日(日)
午後1時30分～午後2時30分(予定)

【場所】 幕別町百年記念ホール講堂

※新型コロナウイルス感染症、インフルエンザ等の状況により、オンライン対応(無観客)へ変更する場合がありますのでご了承ください。最新の情報は町議会ホームページでお知らせします。

※会場では、マスク着用など感染防止対策にご協力いただきます。



幕別町議会 HP

【内容】 議会活動報告、(事前受付質問) 質疑応答、懇談会

【受付】 電話、メール、ファックスでの事前申し込みにご協力ください。2月3日(金)までお願いいたします。必ず氏名、住所、電話番号、ご質問等(ある方)をお知らせください。

参加申込み・
お問合せ ⇒

幕別町議会事務局(幕別町本町130番地1)
☎ 0155-54-6626・FAX 0155-54-3560
mail: gikaijimukyoku@town.makubetsu.lg.jp



議会事務局メール

常任委員会クローズアップ 総務文教常任委員会のうごき

幕別中央保育所とわかば幼稚園の認定こども園移行について ～所管事務調査(令和4年11月21日)～

幕別中央保育所とわかば幼稚園の認定こども園移行について、保健福祉部こども課と教育委員会教育部学校教育課から説明を受けました。

なお、この調査においては、所管が民生常任委員会と関連することから2常任委員会において事務調査を行いました。内容は以下のとおりです。

幕別中央保育所とわかば幼稚園の「認定こども園」移行について、保健福祉部こども課と教育委員会教育部学校教育課から説明を受けました。

令和2年から、幕別地区の児童数減少と両施設の老朽化に伴い、施設整備の検討を行ってきましたが、わかば幼稚園運営協議における意見など踏まえ、「新たな施設を建設する前に、既存施設(幕別中央保育所)を利用した認定こども園の移行を検討」することとしました。

認定こども園に移行することにより、わかば幼稚園の少人数教育の解消、「預かり保育」の充実、自園調理の給食提供や保育士不足、待機児童の解消といった課題解消に繋がります。

設置類型を保育所型とする理由は、①職員の資格要件が保育士資格のみである。②自由度の高い自己研究の場を選択できるため、職員の資質向上に繋がる。③幼稚園異動の際の共済組合の切替がなくなり、職員間の不平等の解消に繋がる。などであります。

○今後のスケジュール(主な内容)

- 令和5年4月 保護者説明会
- 9月 条例提案
- 11月 町民周知、新年度入園児募集
- 令和6年4月 認定こども園開設

◆委員からの質疑(抜粋)

Q: 認定こども園を開設するにあたって幼稚園の需要があるのでしょうか。特例で保育所に入園できるようにするべきではないでしょうか。

A: 本町地区において保育を必要としない1号認定子どもも見込んでいます。管内の状況を見ても公立の認定子ども園に移行している町村が多くなっています。

Q: 老朽化が著しい幕別中央保育所で開所することは可能なのでしょうか。

A: 幼稚園の少人数教育を解消するためにもまずは幕別中央保育所で認定こども園を開設し、新園舎についても検討を進めていきたいと考えています。

認定こども園とは、同じ施設内で、保育を必要とする子どもと必要としない子どもと一緒に受け入れをして教育と保育を一体的に提供し、かつ、地域の子育て家庭を対象に子育て不安に対応した相談や親子の集いの場も併せて提供する施設のことです。類型には、幼保連携型、幼稚園型、保育所型、地域裁量型がありそれぞれ制度の違いがあります。



幕別中央保育所



わかば幼稚園

表紙写真を
募集して
います!!

幕別町内での身近な暮らしの出来事や行事、風景などを募集しています。スマホカメラでの撮影写真も歓迎します。お名前、撮影場所やタイトル、コメントも添えて右のQRコード、メールアドレスからご応募ください。締切は、令和5年5月10日(水)です。

議会メールで
gikaijimukyoku@town.makubetsu.lg.jp



コラム

12月22日夜から降り続いた大雪、2日後の25日も停電や物流など一部で影響が残り、高く積まれた雪山の処理に迫られる事態。『除排雪』雪国北海道にとって避けて通れない課題で、町民の皆様にとっても関心の高いことではないかと思えます。大雪が降った朝でも除雪作業が済んでいる裏側には、深夜、除雪作業に携わる方々の努力があります。年々除排雪に関わる人を確保するのが厳しくなっていると聞きます。限られた人員でやらなければならない、町内全体を回るには時間がかかってしまう。課題は多いです。

現在の除雪体制を維持するには、除雪事業者が長く続けられることが大事だと感じます。住民の方のご協力、地域の取り組み、除排雪を通して良い繋がりができるよう考えて行きたいと思えます。

荒 貴賀

議会広報広聴委員会
委員長 荒 貴賀 副委員長 内山美穂子
委員 石川康弘 小島智恵 岡本真利子 藤原 孟

ご意見を お寄せください

議会だよりをより良い紙面にしていくためみなさんのご意見やご感想をお待ちしています。また、議会への質問やご意見もお寄せください。



議会メールで



議会メールで